

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和8年6月26日
環 境 県 民 局 〕

1 要 旨

指定管理者制度を導入している施設（11施設）について、令和7年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設の状況

(1) 文化芸術課所管施設（4施設）

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町 1丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町 19-1	広島市中区 上幟町2-22	広島市中区 上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習 室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化 交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、 スタジオ・オーディオル ーム、録音編集室、音楽室、会 議室、レストラン	展示室 講堂 県民ギ ャラリー、駐車場 等	池泉回遊式庭園、清風 館、悠々亭、明月亭、 売店、管理棟、駐車場 等
指定管理者	RCC文化センター・イズミ テクノホールマネジメント グループ共同事業体	広島県民文化センタ ーふくやま共同企業 体	RCC ホールマネジメ ントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設 ・広田造園共同事業体	
指定管理期間	R5.4.1～R10.3.31 (7期目) ※平成17年度制度導入	R3.4.1～R8.3.31 (6期目) ※平成17年度制度導入	R3.4.1～R8.3.31 (5期目) ※平成19年度制度導入	R4.4.1～R9.3.31 (5期目) ※平成20年度制度導入	
令和7年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	利用率(利用日数/ 施設営業日数) ホール利用率 77.9% (+3.9ポイント、100%) 展示室利用率 51.2% (△2.3ポイント、100.4%) 練習室利用率 74.9% (△1.7ポイント、99.7%)	ホール利用率(利用日数/ 施設営業日数) 60.5% (+3.5ポイント、90.3%)	入場者数 302,675 人 (△2.4%、116.4%)	入場者数 854,669 人 (+6.7%、104.3%)	
令和7年度収支状況	△1,248 千円	+5,312 千円	△344 千円	△13,127 千円	
県 委託料	R7 86,140 千円	63,792 千円	7,827 千円	314,995 千円	
	R6 78,443 千円	64,394 千円	7,581 千円	295,261 千円	
主な取組	・伝統文化の振興を図る ため、自主事業であるひろ しま神楽定期公演を年間 で計39回実施 ・正面広場で演奏会や飲 食イベントを実施	・楽器体験ひろば等の自 主事業に加え、新たに舞台 裏に触れるバックステー ジツアーなどの企画を実 施 ・地域で活動する演奏家 等と連携したコンサート を実施	・施設を安定的に運営す るとともに、ホールをより 身近に感じていただける よう、SNS 等による情報発 信を実施 ・産直市、カルチャー教室 等のイベントのほか、新た にホールでのピアノ試奏 会を実施	・来場者の利便性向上に向け、縮景園 において新たにオンラインチケット 販売を開始 ・特別展の開催に合わせ、美術館ティ ールームや縮景園売店においてオリ ジナルのメニューを提供	
指定管理者 による評価等	・ひろしま神楽定期公演 やカルチャースクール等 の実施により、文化に触れ る機会と賑わいを創出し た。 ・施設の適切な維持管理 によって長寿命化に努め た。	・利用者ニーズに応じた 事業やサービスの充実 に取り組むことで、施設 の利用促進に努めた。 ・利用者の安全面と利便 性を考慮した適切な設 備修繕等の実施に努 めた。	・利用促進に向けて新規 イベントを実施すると ともに、サービス向上 のため、2階喫茶を利用 再開するなど、施設の 安定運営に努めた。	・縮景園の入園者数は、 過去最高となった前 年度を超過し、令和7 年度は前年度比122% に伸び、46万人を突 破した。 ・美術館ロビーや縮景 園茶室等の有効活用 を進め、更なる施設 の賑わい創出や相互 利用促進に努めた。	
県による 評価等	・広島市中心部という 施設の利便性を活かした 自主事業を実施するこ とで、外国人観光客等 の誘客など利用者の増 加や、地域の活性化に 貢献している。	・音楽関連の事業者を 構成企業に持つ指定 管理者の強みを活か し自主事業を積極的 に展開するなど、文 化の振興、県民が文 化芸術に触れる機 会の創出に貢献して いる。	・新規イベントの実施 や2階喫茶の利用再開 により、利用促進及び サービス向上に向け 取り組むなど、県民 に優れた文化芸術を 鑑賞する機会を提供 している。	・縮景園入園者数が 昨年度に引き続き過 去最高を更新する中 で、多様な来園者 に対しても臨機応変 に対応し、施設の 維持管理や魅力向上 に努めている。	

(2) 自然環境課所管施設（7施設）

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地区)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)	
所在地	庄原市西城町油木156-14	廿日市市吉和1593-75	三原市本郷町上北方1315	三原市本郷町上北方1361	
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、アスレチックコース、オートキャンプ場等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等	
指定管理者	(株) アグリヒバゴン	もみのき森林公園管理グループ	(一財) 中央森林公園協会	(株) グローシレポート	
指定管理期間	R3. 4. 1～R8. 3. 31 〔5期目〕 ※平成17年度制度導入	R6. 4. 1～R21. 3. 31 〔6期目〕 ※平成17年度制度導入	R6. 4. 1～R11. 3. 31 〔5期目〕 ※平成18年度制度導入	R7. 4. 1～R11. 3. 31 〔6期目〕 ※平成18年度制度導入	
令和7年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 84,785人 (△10.0%、77.1%)	入場者数 116,100人 (+1.8%、58.8%)	入場者数 227,100人 (+6.6%、91.7%)	入場者数 4,213人 (△82.0%、15.6%)	
令和7年度収支状況	+5,270千円	△20,716千円	+4,606千円	△356千円	
県 委託料	R7	57,498千円	22,750千円	58,662千円	53,814千円
	R6	53,799千円	21,790千円	58,550千円	61,634千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施 ・森の学校やスノーシューを用いたイベントのほか、庄原DMO、地元観光協会と連携したイベント等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた公園の魅力向上と新たな需要開拓に向け冬キャンプの実施や新規イベントを実施 ・利用者ニーズに対応した食事プランの提供のほか、SNS等を活用した情報発信により、施設の利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを実施 ・週末に地元食材を使ったランチ等の提供のほか、SNS等を活用した情報発信により、施設の利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施設管理を行うとともに、県民サービス向上のため、利用者からの要望に対して早急に対応 ・公式サイトやSNSを活用して施設情報やイベント開催を告知し、施設の利用を促進 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者数は、宿泊部門等の休止に伴い計画した人数には達していないが、一定のスキー営業日数を確保できたことに加え、経費削減に努めたこともあり、結果として黒字化できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用客の誘致により、もみのき荘の利用者数を継続的に増加させるとともに、民間活用エリアでのキャンプ事業の利用者の増加を図り、収支改善に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの開催や休日の天候に恵まれたことにより利用者数は増加したものの、目標達成できなかった。引き続き、目標達成に向け、空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務については概ね適切に履行できたが、前指定管理者からの引継ぎや適切な体制構築に時間を要したことで事業展開が予定より遅延し、十分な広報活動もできなかったことから施設の利用が大幅に減少した。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進を積極的に行うなど、安定した運営に向けた取組を引き続き進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応し、利用者の満足度を向上させ、利用促進および収支の改善に取り組んでいる。 ・入場者数や収支が計画値を下回っており、更なる利用促進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の目標達成に向けて、空港周辺施設との連携や魅力的なイベントの企画など、利用促進に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は指定管理1年目であり事業開始の準備等が必要であったことから、一部事業の開始が遅れたことは認識しているが、利用者数が低調であるため、利用促進に取り組む必要がある。 	

施設名 項目	野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設	
所在地	呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川	
施設・設備	オートキャンプ場、トイレ、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設 等	ケビン、オートキャンプ場、多目的ホール(体育館等) 等	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト 等	
指定管理者	(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢	
指定管理期間	R6. 4. 1～R11. 3. 31 〔5期目〕 ※平成18年度制度導入	R6. 4. 1～R11. 3. 31 〔5期目〕 ※平成18年度制度導入	R5. 4. 1～R10. 3. 31 〔6期目〕 ※平成18年度制度導入	
令和7年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 4,259人 (△4.7%、77.4%)	入場者数 37,463人 (△1.7%、144.1%)	入場者数 3,257人 (△11.7%、77.5%)	
令和7年度収支状況	△2,474千円	+7,352千円	+1,775千円	
県 委託料	R7	5,336千円	4,565千円	13,401千円
	R6	5,303千円	4,429千円	12,985千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者向けキャンププランの販売や、小中学校における野外活動を積極的に実施 ・新規利用者やリピーターの獲得に向け、イベントチラシ等を呉市の公共施設や周辺の小中学校に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の散歩会や星空観察会のほか、紅葉観賞会や桜のライトアップなど季節毎の施設の特徴を活用したプログラムを実施 ・施設の利用促進のため、ブログやマスコミ向けのニュースリリースセールスを実施したほか、全国規模のペット関連イベントでチラシを配架 	<ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプ場などの施設運営のほか、地元食材を使ったピザづくり体験やアマゴつかみ取り等のイベントを継続して実施 ・安芸太田町や地元企業と連携し、ホームページやSNSを活用した情報発信により施設の利用を促進 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校利用について、令和6年度は過去最多の21校を記録したが、令和7年度はそれを大幅に上回る30校の誘致に成功した。一般利用を含め、令和8年度も更なる利用者数増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生の団体利用やキャンプ場、ケビンの利用が令和6年度と比べて減少したものの、経費削減に努め、黒字を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを的確に把握し、速やかに対応することで固定客の継続利用に繋げた。また、新たな利用者呼び込みのため、イベントの開催や情報発信を行った。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の満足度向上に務めた結果、令和6年度に増して団体利用者を獲得できており評価できる。引き続き施設の利用促進に取り組むとともに、キャンプ場についても収支が黒字となるよう、運営等を改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用促進のために、利用者ニーズに応じた新たな取組や必要な修繕を直営で行うなどの経費削減への取組により、黒字となったことは評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。 	

3 個別の管理運営状況 別紙のとおり

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	7期目	R5.4.1～R10.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	7期	R7	ホール	77.9%	77.9%	3.9%	0.0%	(100.0%)
展示室			51.0%	51.2%	△2.3%	0.2%	(100.4%)	
練習室			75.1%	74.9%	△1.7%	△0.2%	(99.7%)	
R6		ホール	77.7%	74.0%	△3.8%	△3.7%	(95.2%)	
		展示室	50.8%	53.5%	2.4%	2.7%	(105.3%)	
		練習室	74.9%	76.6%	7.3%	1.7%	(102.3%)	
R5		ホール	77.5%	77.8%	18.1%	0.3%	(100.4%)	
		展示室	50.6%	51.1%	11.3%	0.5%	(101.0%)	
		練習室	74.7%	69.3%	5.3%	△5.4%	(92.8%)	
6期平均 H30～R4		ホール	78.8%	59.7%	△13.2%	△19.1%	(75.8%)	
		展示室	59.0%	39.8%	0.1%	△19.2%	(67.5%)	
		練習室	84.3%	64.0%	△3.2%	△20.3%	(75.9%)	
5期平均 H25～H29		69.2%		72.9%	4.6%	3.7%	(105.3%)	
4期	H24	75.0%		68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)	
3期	H23	74.0%		64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)	
2期平均 H20～H22		75.1%		67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)	
1期平均 H17～H19		72.0%		72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
(導入前) H16		—		71.4%	—	—	—	
増減理由	大規模修繕工事によるホール利用停止期間が約1ヵ月あったが、神楽公演を始めとする自主事業の積極的な実施により、「ホール」「展示室」においては、目標達成に至った。							

※ 5期まではホールのみの利用状況を記載。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象】
	アンケート・ヒアリングの実施	主催者（施設利用者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	設備・備品が老朽化している。 バリアフリー不足（洋式トイレを増やしてほしい。）	利用者ニーズをもとに計画的に修繕及び更新に努めた。 令和8年度に洋式トイレへの改修を予定している。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（12回・現地）	【特記事項等】 施設の老朽化、緊急工事への対応。 【指定管理者の意見】 施設運営に影響が出ないよう、県と調整のうえ、利用者にも配慮して工事を実施する必要がある。 【県の対応】 課題点については適宜情報共有を行い、計画的な修繕工事に着手する。		
現地調査（2月に実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	7期	R7	86,140	7,697		7期	R7	83,398	△1,754
県委託料 （決算額）		R6	78,443	△837	料金 収入 （決算額）		R6	85,152	△275
		R5	79,280	△1,931			R5	85,427	23,998
	6期平均	H30～R4	81,211	12,082		6期平均	H30～R4	61,429	△11,842
	5期平均	H25～H29	69,129	329		5期平均	H25～H29	73,271	△1,815
	4期	H24	68,800	△1,000		4期	H24	75,086	△3,818
	3期	H23	69,800	△2,708		3期	H23	78,904	468
	2期平均	H20～H22	72,508	△1,254		2期平均	H20～H22	78,436	△3,086
	1期平均	H17～H19	73,762	△7,964		1期平均	H17～H19	81,522	4,437
		（導入前）H16	81,726	—			（導入前）H16	77,085	—

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	86,140	78,443	7,697	物価等高騰に係る委託料の増
		料金収入（※1）	83,398	85,152	△1,754	ホール利用停止期間の影響に伴う減
		その他収入	68	20	48	
		計(A)	169,606	163,615	5,991	
	支出	人件費	34,485	34,402	83	
		光熱水費	27,339	29,497	△2,158	ホール利用停止期間の影響に伴う減
		設備等保守点検費	49,184	48,417	767	物価等高騰に係る委託料の増
		清掃・警備費等	26,582	26,149	433	物価等高騰に係る委託料の増
		施設維持修繕費	7,004	7,000	4	
		事務局費	9,780	9,805	△25	
その他		3,223	3,235	△12		
計(B)	157,597	158,505	△908			
収支①(A-B)		12,009	5,110	6,899		
自主事業 （※2）	収入(C)	35,625	30,962	4,663	神楽公演による収入の増、その他自主事業増による支出の増	
	支出(D)	48,882	42,694	6,188		
	収支②(C-D)	△13,257	△11,732	△1,525		
合計収支①+②		△1,248	△6,622	5,374		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るために自主事業であるひろしま神楽定期公演を年間で計39回実施した。また県民の文化活動の場としてカルチャースクール12講座を実施した。	自主事業を積極的に実施することで、広島県の伝統芸能の鑑賞を始めとする、県民への文化芸術活動の機会を提供しており、文化芸術に親しみやすい環境づくりに努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	ひろしま文化振興財団と連携し、ロビーコンサートや正面広場を活用した演奏会、飲食イベントを行うことで賑わい創出と多様な文化に触れる機会を設け、県民サービスの向上に努めた。	利用者のニーズを汲み取り、利用増加に向けたサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者への利用促進減免制度の周知とともに、神楽公演、カルチャースクールの他にピアノ試奏会やスタディールーム(自習室)を実施して利用促進に努めた。	多様な自主事業を積極的に実施するとともに、神楽公演における海外予約サイトの活用など、利用促進に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	日常点検業務や小規模な修繕については、随時適切に実施するとともに、緊急を要する修繕についても、早急に対応した。	必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	年中無休の施設のため館長、副館長のいずれかが駐在し、危機事案等に迅速に対応した。	業務に応じた適切な組織体制により、適切な管理運営を実施している。 また、物価高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
	○効率的な業務運営	構成企業がそれぞれの得意な分野を主として担うだけでなく、協力しあうことで原価低減に努めた。	
	○収支の適正		
総括		運営面では「県民の文化の振興に資する」という目的のもと、ひろしま神楽定期公演やカルチャースクール等の実施により、文化に触れる機会と賑わいの創出を実施した。 維持管理においては、施設の適切な維持管理によって長寿命化に努めた。	広島市中心部という施設の利便性を活かした自主事業を実施することで、外国人観光客等の誘客など利用者の増加や、地域の活性化に貢献している。 また、施設の維持管理を適切に行い、施設の長寿命化を図っている。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	引き続き利用者の安心・安全を第一に考えながら、施設の適切な維持管理を図るとともに、自主事業等を通じて施設の有用性をPRすることで、施設の利用促進及び収支改善に取り組む。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。
中期的な対応	「県民の文化の振興に資する」という目的のもと、伝統文化にとどまらず、多様な文化活動の場として幅広い利用者が活用できる施設、また多様な文化に触れることができる施設を目指す。 さらに、地域(紙屋町・大手町未来会議等)と連携しながら、賑わいの創出と施設の有効活用に努める。	地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討するとともに、利便性向上に向け、必要な修繕を計画的に実施し、利用率向上を図る。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	6期目	R3.4.1～R8.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	5期目	H28.4.1～R3.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4期目	H25.4.1～H28.3.31	㈱不二ビルサービス
	3期目	H23.4.1～H25.3.31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター	

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	6期	R7	67.0%	60.5%	3.5%	△6.5%
R6			66.0%	57.0%	△8.7%	△9.0%	(86.4%)
R5			65.0%	65.7%	3.7%	0.7%	(101.1%)
R4			64.0%	62.0%	15.1%	△2.0%	(96.9%)
R3			63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1%	(74.4%)
5期平均		H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1%	(84.5%)
4期平均		H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.9%)
3期平均		H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
2期平均		H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
1期平均		H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
	(導入前) H16	—	57.4%	—	—	—	
増減理由	大規模修繕工事により一時休館したため、目標達成には至らなかったが、自主事業の積極的な実施により、前年度よりホール利用率が向上した。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	アンケートの実施	主催者
	意見箱の設置	施設利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	ホールにある親子室が暑い。 和式トイレが使い辛い。	空調は個別で調節できないため、扇風機により対応した。 洋式トイレへの改修を検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（6回・現地）	【特記事項等】 音響、照明設備の老朽化。 【指定管理者の意見】 複数回にわたり音響、照明設備の不具合が生じ、部品交換の修繕対応を繰り返しているため、計画的な修繕を行う必要がある。		
現地調査（2月に実施）	【県の対応】 令和8年度に音響及び照明の調整卓を修繕予定であり、計画的な修繕工事に着手する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	6期	R7	63,792	△602		6期	R7	30,936	546
		R6	64,394	3,566		R6	30,390	△2,378	
		R5	60,828	△1,490		R5	32,768	3,123	
		R4	62,318	1,189		R4	29,645	8,209	
		R3	61,129	3,379		R3	21,436	△6,263	
	5期平均	H28～R2	57,750	485		5期平均	H28～R2	27,699	△2,242
	4期平均	H25～H27	57,265	859		4期平均	H25～H27	29,941	2,014
	3期平均	H23～H24	56,406	△815		3期平均	H23～H24	27,927	△994
	2期平均	H20～H22	57,221	△4,774		2期平均	H20～H22	28,921	△266
	1期平均	H17～H19	61,995	△14,777		1期平均	H17～H19	29,187	△2,046
	(導入前)	H16	76,772	—		(導入前)	H16	31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等
収 入	県委託料	63,792	64,394	△602	工事に係る休業補償費の減
	料金収入(※1)	30,936	30,390	546	ホール等利用者の増
	その他収入	3,336	3,404	△68	
	計(A)	98,064	98,188	△124	
支 出	人件費	21,848	21,234	614	人件費単価の増
	光熱水費	16,652	16,248	404	ホール等利用者の増
	設備等保守点検費	2,387	1,924	463	物価等高騰に係る委託料の増
	清掃・警備費等	33,470	35,461	△1,991	EV 工事保守点検費の減
	施設維持修繕費	7,038	7,863	△825	館内修繕箇所の減
	事務局費	2,743	4,473	△1,730	備品購入費の減
	その他	3,350	2,734	616	消耗品費の増
	計(B)	87,488	89,937	△2,449	
	収支①(A-B)	10,576	8,251	2,325	
自主 事業 (※2)	収入(C)	2,140	1,808	332	新規自主事業の実施に伴う 収入・支出の増
	支出(D)	7,404	6,198	1,206	
	収支②(C-D)	△5,264	△4,390	△874	
合計収支(①+②)		5,312	3,861	1,451	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	楽器体験ひろば等の参加・鑑賞・体験型の各種自主事業を継続実施し、文化芸術の振興を図った。さらにホール内の舞台裏に触れるバックステージツアーの実施など、新規自主事業の企画にも積極的に取り組み、施設の利用促進を図った。	音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かした自主事業を積極的及び継続的に展開し、文化の振興及び県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	福山市を中心に活動する演奏家等によるコンサートとして「福山音楽祭」を複数回開催するなど、県民が気軽に音楽に触れられる場を提供した。	地元地域と連携した事業を展開することで、県民の文化振興に貢献している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ホールの直前予約利用や練習のためのピアノ演奏利用における利用料金減免サービスを継続実施し、施設利用の促進を図った。	施設利用時における利用者利便の向上を図るとともに、利用者のニーズに合ったサービスを実施し、利用の促進及び利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化による設備機器の一部不具合にあたっては、即座に対応し利用者の負担軽減に努めた。	不具合には随時早急に対処することで、適切に施設を管理し、利用者の負担軽減策の実施に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	共同事業体の構成企業間で連携し、各々の業務に応じた適切な人員配置を行った。	業務に応じた適切な組織体制で適切な管理運営を実施している。
	○効率的な業務運営	職員各自の節電対策の取組により、不要な支出の抑制に努めた。	物価高騰の影響下においても収支の改善に向け適切に対応している。
	○収支の適正	日常点検業務や小規模修繕を随時自社でも行い、支出低減に努めた。	施設の維持管理を適切に行い、支出を低減するよう取り組んでいる。
総括		利用者ニーズに応じた事業やサービスの充実に取り組むことにより、施設の利用促進に努めた。 また、利用者の安全面と利便性を考慮した適切な設備修繕等の実施により、安定した利用の維持に努めた。	収支の適正化や老朽化した施設・設備の維持管理を適切に行うとともに、自主事業やサービスの充実に積極的に取り組み、利用促進に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	利用率向上のため、引き続き、アンケート等を通じて利用者ニーズの把握に努め、自主事業の充実を図っていく。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進につながるような事業の検討及び効率的な事業運営に向けた働きかけを行う。
中期的な対応	利用者の安心・安全な利用の確保に向け、県や建物管理事務所との連携を図りながら、計画的に施設の修繕を行い、適切な施設の維持管理、運営に努める。	指定管理者と連携して施設の有効利用について検討するほか、今後の計画的な修繕について、関係者と協議を行い、適切に修繕工事を実施し、利用率向上を図る。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハーサル室（3室）、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、会議室（5室）、レストラン		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5期	R7	260,000人	302,675人	△7,530人	42,675人
R6		310,000人	310,205人	104,343人	205人	(100.1%)
R5		255,000人	205,862人	△54,100人	△49,138人	(80.7%)
R4		330,000人	259,962人	144,006人	△70,038人	(78.8%)
R3		245,000人	115,956人	△97,455人	△129,044人	(47.3%)
4期平均	H28～R2	224,964人	213,411人	△15,754人	△11,553人	(94.9%)
3期平均	H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)
2期平均	H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)
1期	H19	320,000人	237,462人	－	△82,538人	(74.2%)
増減理由	劇団四季のロングラン公演がなかったため、前年度比で入場者数は減少したものの、同日2回公演や、満席となる公演が増加傾向にあり、目標値を越える入場者数となった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケートの実施 貸室利用アンケートの実施	ホール自主事業イベント来場者 貸室初回利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	夏祭りの飲食を増やしてほしい。 駐車場を増やしてほしい。	令和8年度以降の開催において検討する。 施設には駐車場がないため、近隣の駐車場案内をホームページに掲載している。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	－
管理運営会議 （随時実施）	【特記事項等】 施設・設備の老朽化	【指定管理者の意見】 前回の舞台大規模修繕工事から30年以上経過しており、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕工事に取り組む必要がある。 【県の対応】 中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手する。
現地調査 （3月に実施）		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R7	7,827		246	料金 収入 (決算額)	5期	R7
R6			7,581	△1,185	R6	173,464			90,972
R5			8,766	△14,145	R5	82,492			△67,379
R4			22,911	△29,502	R4	149,871			75,333
R3			52,413	33,942	R3	74,538			△10,215
4期平均		H28～R2	18,471	18,471	4期平均	H28～R2		84,753	△30,222
3期平均		H23～H27	—	—	3期平均	H23～H27		114,975	△5,370
2期平均		H20～H22	—	△26,704	2期平均	H20～H22		120,345	20,004
1期	H19	26,704	—	1期	H19	100,341	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	7,827	7,581	246	物価等高騰に係る委託料の増
		料金収入(※1)	116,502	173,464	△56,962	ホール等利用者の減
		その他収入	48,792	62,091	△13,299	利用料金減免負担金の減
		計(A)	173,121	243,136	△70,015	
	支出	人件費	32,031	32,031	0	
		光熱水費	45,344	50,451	△5,107	ホール等利用者の減
		設備等保守点検費	25,652	26,998	△1,346	設備保守点検委託費の減
		清掃・警備費等	16,448	23,508	△7,060	ホール等利用者の減
		施設維持修繕費	7,482	34,529	△27,047	館内修繕箇所数の減
		事務局費	14,367	38,985	△24,618	物品購入費の減
		その他	31,641	28,210	3,431	舞台技術員費の増
	計(B)	172,965	234,712	△61,747		
	収支①(A-B)		156	8,424	△8,268	
	自主事業 (※2)	収入(C)	13,160	10,962	2,198	自主事業の増に伴う収入・支出の増
支出(D)		13,660	9,546	4,114		
収支②(C-D)		△500	1,416	△1,916		
合計収支(①+②)		△344	9,840	△10,184		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県民が文化芸術に触れる機会を提供できるよう施設の安定運営に努めた。友の会発足、SNS等による情報発信により、ホールをより身近に感じていただくよう努めた。	友の会発足や、SNS等による情報発信など、ホールをより身近に感じてもらうための取組を実施しており、文化芸術を鑑賞する機会の創出を図っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	産直市、カルチャー教室、夏祭りなどの継続実施に加え、新たにホールでのピアノ試奏会を実施した。	夏祭りなどの継続的な事業に加え、新たなイベントにも取り組んでいるほか、2階喫茶の利用も再開するなど、利用者のニーズを的確に汲み取り、サービスの向上及び利用促進に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	休止していた2階喫茶の利用を再開し、ホールイベント来場者の開場前の休憩場所としての利用促進を行った。	
	○施設の維持管理	施設利用に影響が生じないように、老朽化した設備の維持管理に努め、保守対応を実施した。	適時適切に必要な施設修繕等の対応を行い、施設利用に支障が生じないように運営している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	引き続き、館長と副館長が交代勤務で駐在し、緊急対応が可能な体制で運営するとともに、ホールでのピアノ試奏会等の新規事業に対応するため、事務局内の業務分担を見直し、効率的な運営に努めた。	組織体制や業務分担の見直しを図り、施設の安定運営に努めている。
	○収支の適正	利用状況に応じた施設の管理運営を行い、収支の改善に努めた。	前年度比で入場者数は減少したものの、収支改善に向けて適切に対応している。
総括		利用促進に向けて新規イベントを実施するとともに、サービス向上のため、2階喫茶を利用再開するなど、施設の安定運営に努めた。また、施設利用に影響が生じないように、迅速に設備の保守対応を実施した。	新規イベントの実施や2階喫茶の利用再開等により、利用促進及びサービス向上に取り組んでいる。また、適時適切な施設修繕等を行い、施設の安定運営に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	施設の安定運営を目指して保守管理を行うとともに、引き続き、施設の利用促進及び収支の適正化に取り組む。	今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の安定運営に向けた応急修繕工事等の対応や施設の利用促進に繋がる検討を行う。
中期的な対応	設備の更新工事を的確に進め、県と連携して計画的な大規模修繕等の検討も行うとともに、引き続き、施設の利用促進を図る。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事に着手し、施設の利用促進を図る。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館		広島県縮景園
所在地	広島市中区上幟町 2-22		広島市中区上幟町 2-11
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	819,500人	854,669人	53,881人
R6		808,000人	800,788人	191,354人	△7,212人 (99.1%)
R5		796,500人	609,434人	176,072人	△187,066人 (76.5%)
R4		785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人 (55.2%)
4期平均	H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人 (70.3%)
3期平均	H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人 (95.7%)
2期平均	H23	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人 (66.3%)
1期平均	H20～H22	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人 (79.4%)
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—
増減理由	令和7年度の美術館入館者数は令和6年度に比べ減少したが、縮景園入園者数は、令和6年度に比べて22%増加の46万人(過去最高)に達し、全体で目標値を超える入場者となった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	美術館来館者 縮景園来園者
	【主な意見】	【その対応状況】
	イベント時の縮景園チケット販売の待ち時間が長い。	美術館でも縮景園のチケットを購入できることから、美術館へ誘導した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務の内容等）
	日報（必要随時）	○ 補備の業務報告（利用状況・日常業務内容等）
管理運営会議（週1回）	【特記事項等】 美術館・縮景園連携会議を実施。 【指定管理者の意見】 週次会議で課題・実績を協議し解決のスピードを上げる。	
現地調査（2月に実施）	【県の対応】 課題点については適宜情報共有を行い、早急な解決に努めた。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R7		314,995		19,734	5期	R7	
R6			295,261	707	R6			47,638	7,158
R5			294,554	△3,779	R5			40,480	3,705
R4			298,333	29,684	R4			36,775	△1,791
4期平均 H29～R3		268,649	58,093	4期平均 H29～R3		38,566		△76,769	
3期平均 H24～H28		210,556	△37,444	3期平均 H24～H28		115,335		48,948	
2期平均 H23		248,000	0	2期平均 H23		66,387		△2,500	
1期平均 H20～H22		248,000	72,460	1期平均 H20～H22		68,887		2,253	
(導入前) H19		175,540	—	(導入前) H19		66,634	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収 入	県委託料	314,995	295,261	19,734	物価等高騰に係る委託料の増
		料金収入 (※1)	45,967	47,638	△1,671	県民ギャラリー等利用者の減
		その他収入	119,793	107,111	12,682	縮景園売店等収入の増
		計(A)	480,755	450,010	30,745	
	支 出	人件費	43,098	41,815	1,283	人件費単価の増
		光熱水費	100,488	105,330	△4,842	美術館 LED 化に伴う電気使用料の減
		設備等保守点検費	36,793	38,687	△1,894	EV 工事保守点検費の減
		清掃・警備費等	94,055	90,900	3,155	利用者増に伴う清掃委託費の増
		施設維持修繕費	39,446	33,961	5,485	人件費単価の増 修繕費の増
		事務局費	77,555	80,841	△3,286	物品購入費の減
		その他	106,100	97,406	8,694	縮景園売店の人件費及び仕入れ費増
	計(B)	497,535	488,940	8,595		
		収支①(A-B)	△16,780	△38,930	22,150	
	自主事業 (※2)	収 入(C)	13,249	14,242	△993	美術館カフェの収入減及び仕入れ費減
支 出(D)		9,596	10,576	△980		
収支②(C-D)		3,653	3,666	△13		
合計収支(①+②)		△13,127	△35,264	22,137		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。広島県立美術館及び広島県縮景園においては、駐車場や貸室等において導入している。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園・美術館の相互利用者を増やすため、特に外国人受付時に相互利用共通券の案内を強化したことから、利用者が前年に比べて46%増加となった。	一体的な運営体制を活用し、相互利用共通券の案内を強化することで、両施設の魅力を多くの方に伝えることに貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県と協力し、縮景園において新たにオンラインチケット販売を開始した。また美術館の各特別展でも引き続きオンラインチケット販売を実施する等、両施設でデジタル化を進め、来場者の利便性を上げた。	オンラインチケットを販売することで来場者の利便性を向上させ、施設の利用促進に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館ティールームや縮景園売店において、特別展の開催内容に合わせたオリジナルメニューを提供し、多くの方に利用いただいた。	特別展の開催内容に合わせた魅力的なコラボメニュー等の企画・実施により、利用促進を図るとともに、顧客サービスの向上に努めている。
	○施設の維持管理	縮景園において水路の浚渫、汚水桝修繕工事、白龍泉ポンプ修繕工事等を実施した。また美術館含め日常点検、修繕を随時実施した。	必要な工事や修繕・部品交換について適切に対応している。また、日常点検により、施設不具合を早期に把握し対応する等、適切な運営管理が図られている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営	職員の多能化を推進し、受付業務や監視業務等さまざまなポジションにおいて、誰もが円滑に業務を遂行できるよう、計画的に研修や教育を実施した。また、来場者に対して統一した案内ができるよう、職員間で施設に関する情報を綿密に共有した。	決められたポジションだけでなく多能化を進めることで、職員一人ひとりの業務範囲が拡大し、柔軟な人員配置を可能としている。組織全体の連携が強化され、効率的な施設運営に努めている。
	○収支の適正	人件費が高騰する中で、繁忙期は必要な箇所に事務所職員が応援に入りコスト削減に取り組んだ。また各販売施設の商品を見直し、収支改善に努めた。	人件費や物価高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
総括		縮景園の入園者数は、過去最高となった令和6年度を超え、令和7年度は前年より22%増加し、46万人を突破した。今後は美術館ロビーや縮景園茶室等の有効活用を進め、更なる施設の賑わい創出や相互利用促進に努めたい。	縮景園入園者数が昨年度に引き続き過去最高を更新する中で、多様な来園者に対しても臨機応変に対応し、施設の維持管理や魅力向上に努めている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	縮景園茶室、芝生広場、美術館ロビー等でイベントを実施し、更なる賑わい創出に取り組む。	イベント実施を通じて施設の活気を高め、魅力を広く発信することで、県民に親しまれる施設づくりに取り組む。
中期的な対応	平成8年のリニューアルから30年が経過し、施設の老朽化がみられる。施設の利便性向上のため、県とともに大規模修繕を計画的に進める。	指定管理者と連携して、中長期的な観点から、計画的な修繕工事を実施し、誰もが安心して利用できる環境整備を行う。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等 【R5. 4. 1～宿泊施設、入浴施設、レストラン 休止】		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1～R8. 3. 31	(株)アグリヒバゴン
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(株)比婆の森 <small>(R2. 7. 31 指定管理者の自己破産申立に伴い、指定管理者の指定を取消 R2. 8. 1～R3. 3. 31 施設利用を休止)</small>
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(株)比婆の森
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)比婆の森
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(株)比婆の森

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	110,000人	84,785人	△9,436人
R6		110,000人	94,221人	16,710人	△15,779人 (85.7%)
R5		110,000人	77,511人	△44,097人	△32,489人 (70.5%)
R4		110,000人	121,608人	6,534人	11,608人 (110.6%)
R3		110,000人	115,074人	20,614人	5,074人 (104.6%)
4期平均 H28～R2	110,000人	94,460人	△24,212人	△15,540人 (85.9%)	
3期平均 H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)	
2期平均 H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)	
1期平均 H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—	
H16 (導入前)	—	101,137人	—	—	
増減理由	スキー場営業日数の減少や宿泊部門等の休止の影響を受け、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 等	キャンプ場・登山利用者 40件
	【主な意見】	【その対応状況】
	テントサイトが狭い。	遊休地を活用して、自主事業で広いエリアのテントサイトを整備した。今年度更に、テントサイトに車の乗入ができるように改修する。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策		
現地調査 (12月)	【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。		
	【県の対応】 トイレの洋式化改修を行う等、計画的に修繕を実施した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R7	57,498		3,699	料金 収入 (決算額)	5期	R7
R6			53,799	1,566	R6	33,734			14,539
R5			52,233	35,794	R5	19,195			△33,766
R4			16,439	△23,196	R4	52,961			21,216
R3			39,635	32,561	R3	31,745			△13,458
4期平均 H28~R2		7,074	△802	4期平均 H28~R2	45,203	△31,190			
3期平均 H23~H27		7,876	89	3期平均 H23~H27	76,393	2,715			
2期平均 H20~H22		7,787	2,451	2期平均 H20~H22	73,678	12,305			
1期平均 H17~H19		5,336	△4,061	1期平均 H17~H19	61,373	△8,328			
H16 (導入前)		9,397	—	H16 (導入前)	69,701	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	57,498	53,799	3,699	物価高騰に伴う委託料の増
		料金収入 ^(※1)	26,270	33,734	△7,464	スキー場営業日数減による収入減
		その他収入	687	829	△142	学校のキャンプ利用の減
		計(A)	84,455	88,362	△3,907	
	支出	人件費	38,257	32,169	6,088	最低賃金上昇に伴う雇用者賃金等の増
		光熱水費	11,743	17,985	△6,242	スキー場営業日数減に伴う減
		設備等保守点検費	5,069	6,741	△1,672	昇降機点検(3年毎)減等による保守点検費の減
		清掃・警備費等	91	60	31	
		施設維持修繕費	7,035	7,961	△926	スキー場営業日数減に伴う除雪機(ホイールローダー)借入等の減
		事務局費	2,140	3,223	△1,083	車検、事務用品費等の減
その他		15,569	18,164	△2,595	公課費等の減	
計(B)	79,904	86,303	△6,399			
収支①(A-B)		4,551	2,059	2,492		
自主事業 ^(※2)	収入(C)	34,694	36,931	△2,237	スキー場営業日数減に伴う食堂売店の売上減	
	支出(D)	33,975	25,258	8,717	物価高騰に伴う経費の増	
	収支②(C-D)	719	11,673	△10,954		
合計収支(①+②)		5,270	13,732	△8,462		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、スキー事業等を実施した。	多数の自主事業を実施する等、地産地消や経費削減に取り組みながら、施設の設置目的に合致するよう適切な業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	森の学校の開催や冬季にはスノーシューを用いたイベント等、庄原DMO、地元観光協会と連携し随時イベントを行い、サービス向上及び利用促進に努めた。	県民サービスの向上、施設の利用促進のための企画を行い、利用者増加に取り組んだことは評価できる。 なお、通年で行う予定であったイベント等について、実施できないものもあった。 今後とも、収益確保につながる取組を引き続き検討する必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理	施設・設備の点検を随時実施し、老朽化に伴い修繕が必要な箇所を県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障が生じないよう適切に対応しており、利用者の安全性と快適性の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約管理システムやインターネット予約サイトの活用により業務の効率化を図ることで、サービス提供に必要な人員配置を確保しつつ人件費の抑制に努めた。	効率的な運営に努めており、社員の適正配置を行っている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	スキー場営業日数が令和6年度に比べ減少したものの、経費削減に努めることにより黒字を達成した。	現在営業を行っている部門毎の経費を精査し、施設の利用促進と経費削減による収支の適正化に努めている。
総括		施設の利用者数は、宿泊部門等の休止に伴い、計画人数には達していないが、一定のスキー営業日数を確保できたことに加え、経費削減に努めたこともあり、結果として黒字化できた。	施設の利用促進を積極的に行うなど、安定した運営に向けた取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	新規の自主事業として、テントサイトへの車の乗入れや車中泊ができるよう施設を改修する等、利用者ニーズを踏まえた利用促進につながる取組や経費削減策等を実施し、収支の適正化を図る。	施設の利用促進に向けて、より効果のある取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	近隣の宿泊事業者・交通事業者等と連携した施設運営を行う。また、施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	持続的な県民サービスの提供のため、施設の最適な管理・運営方法について、引き続き検討していく必要がある。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、アスレチックコース、オートキャンプ場等		
指定管理者	6期目	R6. 4. 1～R21. 3. 31	もみのき森林公園管理グループ【(株) 第一ビルサービス、(株) Recamp、(株) ステップアウト】
	5期目	R3. 4. 1～R6. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	6期	R7	116,100人	2,000人
R6			114,100人	△1,233人	△55,714人 (67.2%)
5期平均 R3～R5		115,333人	△46,667人	△43,000人 (72.8%)	
4期平均 H28～R2		162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)	
3期平均 H23～H27		187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)	
2期平均 H20～H22		189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)	
1期平均 H17～H19		181,833人	—	△11,167人 (94.2%)	
増減理由	リニューアル [※] 2年目で、情報発信に注力し、入場者数は令和6年度を上回ったものの、酷暑が長期化した影響等でキャンプやアスレチックの利用が想定を下回り、目標値を達成することができなかった。 ※ 事業者が土地を借り受けながら、投資と創意工夫により新たな魅力創出を行う「民間活用エリア」と、引き続き指定管理者制度により管理を行う「自然公園エリア」を、15年間を通じ一体的に運営				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	WEB アンケート (インターネット予約サイトなつぷ、Google フォーム)	インターネット予約サイトなつぷ : 16件 Google フォーム : 200件
	【主な意見】	【その対応状況】
	リードフリーのペット同伴可能なキャンプサイトが少ない	リードフリーのペット同伴可能なキャンプサイトの増設

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等 (月1回)	【特記事項等】 もみのき森林公園管理グループと県で管理運営会議を月1回実施し、運営状況の報告と施設管理上の課題の共有を行っている。	
現地調査 (12月)	【指定管理者の意見】 突発的な事態や設備の修繕について、会議にて情報共有し、方針決定したため迅速な対応ができた。 【県の対応】 指定管理者と協議しながら迅速かつ、計画的に修繕工事を実施した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	6期	R7	22,750		960	料金収入 (決算額)	6期	R7
R6			21,790	△12,260	R6	14,341			△17,749
5期平均R3～R5		34,050	17,740	5期平均R3～R5		32,090		△7,283	
4期平均H28～R2		16,310	5,690	4期平均H28～R2		39,373		△1,405	
3期平均H23～H27		10,620	200	3期平均H23～H27		40,778		△2,040	
2期平均H20～H22		10,420	△272	2期平均H20～H22		42,818		△4,862	
1期平均H17～H19		10,692	—	1期平均H17～H19		47,680		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	22,750	21,790	960	物価高騰に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	17,610	14,341	3,269	もみのき荘宿泊利用者の増
		その他収入	3,023	2,470	553	もみのき荘宿泊にかかる減免対象の増
		計(A)	43,383	38,601	4,782	
	支出	人件費	36,526	36,304	222	宿泊利用者増に伴う人員配置増
		光熱水費	7,184	7,377	△193	電気料金の契約変更に伴う減
		設備等保守点検費	5,427	5,394	33	
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	2,428	1,536	892	施設老朽化に伴う修繕増
		事務局費	375	336	39	
その他		577	1,055	△478	除雪車等のレンタル費用減	
計(B)	52,517	52,002	515			
収支①(A-B)		△9,134	△13,401	4,267		
自主事業(※2)	収入(C)	35,980	30,480	5,500	飲食提供事業の売上増	
	支出(D)	47,562	45,792	1,770	キャンプサイト改築に伴う増	
	収支②(C-D)	△11,582	△15,312	3,730		
合計収支(①+②)		△20,716	△28,713	7,997		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	冬キャンプの実施や新規イベントの開催等により、利用者の増加を図るとともに、年間を通じた公園の魅力向上と新たな需要開拓に努めた。	事業計画達成に向け、イベント開催等の自主事業を積極的に実施することで、利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	BBQ利用者向けの食事プラン新設やもみのき荘宿泊者向けのケータリング内容を更新し、利用者ニーズに対応した食事プランの提供に努めた。	利用者ニーズを汲み取り、利用者へのサービスを拡充するよう努め、県民サービスの向上と利用促進に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	SNS等を活用した情報発信の頻度の向上や県と連携したPR動画作成に協力し、施設の利用促進を図った。	SNS等を活用した情報発信に注力している。一方で、もみのき荘やキャンプ場利用者が伸び悩み、入場者数目標を下回ったことから多角的な広報が必要である。
	○施設の維持管理	施設設備トラブル時の緊急対応、クマ出没予防の草刈り、電気設備改修に向けた関係者との協議等、適切な施設維持管理に努めた。	施設修繕工事について、緊急対応だけでなく、中・長期的に優先度を考慮しながら、適切な施設の維持管理に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	施設の利用状況に応じて、共同企業体間で連携し、適切な勤務シフトの調整を行い、人員配置の最適化を図った。	役割分担を定め、適正かつ効率的な管理体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約受付の運用見直し等を実施し、業務全体の効率化を図った。	スマートチェックインを導入し、業務効率の向上に努めている。今後、利用者のスマートチェックイン用のアプリ利用率向上に注力し、更なる効率化に努める必要がある。
	○収支の適正	新規自主事業を開始して増収を図りつつ、利用実態に応じた人員体制とする等、適正な収支管理に努めた。	事業計画の収支はマイナス(△7,564千円)を見込んでいたが、計画より実績が下回っていることから、収支を改善する必要がある。
総括		団体利用客の誘致により、もみのき荘の利用者数を継続的に増加させるとともに、民間活用エリアでのキャンプ事業の利用者の増加を図り、収支改善に取り組む必要がある。そのため、利用者ニーズや客層の変化に柔軟に対応した適切な運営を行い、収支改善を図る。	利用者ニーズに対応し、利用者の満足度を向上させ、利用促進および収支の改善に取り組んでいる。一方で入場者数や収支が計画値を下回っており、更なる利用促進に取り組む必要がある。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	利用者ニーズが高いリードフリーのペット同伴のキャンプサイトを増設する。また、空調制御を備えた、気候に依存しにくい集客プラン等を検討し、利用者の増加に資する取組を実施する。	指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進を図るとともに、施設の修繕計画の検討を行う。
中期的な対応	直近の施設の利用状況や利用者ニーズ等を踏まえ、施設の魅力向上を目的とした事業計画の変更を県と連携を図りながら検討する。	指定管理者と連携し、事業計画を精査し、施設の適切な管理・運営について、検討するとともに、中長期的な観点から修繕計画を検討する必要がある。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	5期目	R6.4.1～R11.3.31	（一財）中央森林公園協会
	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）中央森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	247,700人	227,100人	14,000人
R6		248,200人	213,100人	△19,440人	△35,100人 (85.9%)
増減理由	4期平均 R1～R5	256,760人	232,540人	△30,980人	△24,220人 (90.6%)
	3期平均 H26～H30	250,000人	263,520人	25,260人	13,520人 (105.4%)
	2期平均 H21～H25	255,800人	238,260人	△7,807人	△17,540人 (93.1%)
	1期平均 H18～H20	—	246,067人	26,567人	—
	H17 (導入前)	—	219,500人	—	—
増減理由	各種イベントの開催や休日の天候に恵まれたことにより、三景園やサイクリングの利用者数が増加したことで、令和6年度から増加したものの、目標は達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	三景園意見箱 54 件、イベント 249 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレが和式しかないところを改善してほしい。(三景園、ピクニック広場)	県に協議して改善していきたい。
	子供でも楽しめるイベントを開催してほしい。	ちびっこ宝あつめ、なぞ解きサイクリング、里山探検クイズラリー等を通年にわたり開催した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 広島空港周辺施設との連携	【指定管理者の意見】 引き続き、空港周辺施設と連携した取組や新たな連携策の検討を行い、施設の利用促進を図る。
現地調査 (1月)	【県の対応】 空港周辺施設との連携策に応じた施設の再整備を検討する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R7	58,662		112	料金収入 (決算額)	5期	R7
R6			58,550	△1,791	R6	36,835			△3,108
4期平均 R1~R5		60,341	9,426	4期平均 R1~R5		39,943		△4,415	
3期平均 H26~H30		50,915	1,415	3期平均 H26~H30		44,358		5,035	
2期平均 H21~H25		49,500	4,880	2期平均 H21~H25		39,323		△3,013	
1期平均 H18~H20		44,620	△22,750	1期平均 H18~H20		42,336		12,749	
H17 (導入前)		67,370	—	H17 (導入前)		29,587		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	58,662	58,550	112	燃料高騰に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	39,673	36,835	2,838	三景園及びサイクリングの利用者増による増
		その他収入	28,133	23,841	4,292	受取保険金の増
		計(A)	126,468	119,226	7,242	
	支出	人件費	69,400	66,404	2,996	給与改定による増
		光熱水費	10,441	9,241	1,200	電気、水道代の高騰による増
		設備等保守点検費 清掃・警備費等	14,355	15,166	△811	危険木伐採量の減
		施設維持修繕費	4,682	1,632	3,050	駐車場精算機の修繕による増
		事務局費	4,457	4,637	△180	消耗品購入費の減
		その他	18,136	18,942	△806	パンフレット等の印刷製本費の減
計(B)		121,471	116,022	5,449		
	収支①(A-B)	4,997	3,204	1,793		
自主事業 (※2)	収入(C)	31,383	28,658	2,725	新規イベント開催による増	
	支出(D)	31,774	30,218	1,556	新規イベント開催による増	
	収支②(C-D)	△391	△1,560	1,169		
合計収支(①+②)		4,606	1,644	2,962		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。令和6年度報告までは、人件費や光熱費等の支出は委託事業に計上していたが、令和7年度報告から自主事業分を分けて記載することとした。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズを踏まえたクイズラリー等の各種イベントを開催し、施設の利用促進を図った。	施設の利用と合わせ、利用者ニーズを踏まえた各種イベントを開催するなど適切な業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	施設利用者の満足度を高めるため、週末に地元食材を使ったランチ等を提供することで県民サービス向上に努めた。	地元食材を使った食事メニューを提供するなど県民サービス向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	SNSを活用し、三景園内の花の見頃などの情報発信を行い、施設の利用促進を図った。	適宜、情報発信を行うことで効果的な集客に努めている。
	○施設の維持管理	サイクリングコースや公園施設内のマツ枯れ等の危険木の伐採やナラ枯れ病蔓延防止等の維持管理業務を行った。	日常的な施設の安全点検に加え、施設内の危険木伐採等を実施し、安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	従業員の資質向上のため、研修受講や資格取得に積極的に取り組んだ。 特に庭園管理に直結する2級造園技能士の資格を取得することで、組織体制の強化に繋がった。	職員のスキルアップに取り組み、適切な管理運営を行うための体制強化に努めている。
	○効率的な業務運営	ラジコン草刈機を導入し、急斜面での草刈の効率化を図った。	新たな機械を導入したことで現場の省力化に繋げるとともに業務の効率化に積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正	三景園やサイクリングの利用者の増加とともに経費削減に努め、収支は黒字を計上した。	機械の導入により業務の効率化を行うとともに利用客増に向けた取組を行うことで収支の適正化を図っている。
総括		各種イベントの開催や休日の天候に恵まれたことにより利用者数は増加したものの、目標は達成できなかった。引き続き、目標達成に向け、空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組む。	三景園等の入場者数は増加したが、目標達成できていないため、引き続き、空港周辺施設との連携や魅力あるイベントを企画する等、利用促進に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	三景園や公園センターの利用者が増加するよう、OTA(※3)の活用や空港周辺施設と連携するとともに、危険木の伐採により、利用者の安全確保を図る。	OTAの活用に向けた課題を整理する等、より効果的なサービスの提供ができるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の計画的な維持・管理について、県と協力しながら適切に対応するとともに、利用者ニーズを把握し、目標達成に向けて取り組む。	利用者が安全に利用できるよう施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

※3 OTA: Online Travel Agent (オンライン・トラベル・エージェント) の略で、インターネット上で旅行や宿泊施設の予約・販売する旅行代理店。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟(会議室等)、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	6期目	R7.4.1～R11.3.31	(株) グローバルリゾート
	5期目	R6.4.1～R7.3.31	広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体
	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (令和3年4月1日～)
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	6期	R7	26,940人	4,213人	△19,223人	△22,727人(15.6%)
5期	R6	27,000人	23,436人	△101人	△3,564人(86.8%)	
4期平均	R1～R5	36,880人	23,537人	△13,142人	△13,343人(63.8%)	
3期平均	H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人(101.3%)	
2期平均	H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人(93.4%)	
1期平均	H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—	
	(導入前)	—	48,724人	—	—	
増減理由	指定管理者変更後1年目で、前指定管理者からの引継ぎ作業や適切な体制構築に時間を要したために事業展開が予定より遅延したことや、広報活動が充分でなかったことから年間の利用者数が大幅に減少し、目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	予約サイトの口コミ評価、利用者へのアンケート	施設利用者 9件
	【主な意見】	【その対応状況】
	Wi-Fi 接続が分かりにくい。	コテージ内に接続案内を設置した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—	
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策		
現地調査 (2月)	【指定管理者の意見】 利用者へのサービス提供の維持や安全確保のために、施設の適切な修繕が必要。		
	【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	6期	R7	53,814	△7,820		6期	R7	11,881	△48,913
5期	R6	61,634	5,957		5期	R6	60,794	△7,471	
4期平均	R1~R5	55,677	7,848		4期平均	R1~R5	68,265	△22,921	
3期平均	H26~H30	47,829	1,329		3期平均	H26~H30	91,186	18,372	
2期平均	H21~H25	46,500	11,398		2期平均	H21~H25	72,814	△1,930	
1期平均	H18~H20	35,102	△11,525		1期平均	H18~H20	74,744	△6,167	
H17 (導入前)		46,627	—		H17 (導入前)		80,911	—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	53,814	61,634	△7,820	委託料の見直しによる減
	料金収入(※1)	11,881	60,794	△48,913	利用者の減
	その他収入	0	0	0	
	計(A)	65,695	122,428	△56,733	
支出	人件費	23,876	32,975	△9,099	利用者の減
	光熱水費	12,614	20,724	△8,110	利用者の減
	設備等保守点検費	978	1,592	△614	利用者の減
	清掃・警備費等	20,057	22,492	△2,435	一部作業を自社で行ったことによる減
	施設維持修繕費	2,432	804	1,628	施設老朽化及び各種機器劣化への対応による増
	事務局費	1,136	3,547	△2,411	印刷代、通信費等の減
	その他	5,070	48,935	△43,865	空港からの車両送迎等の取止め等による減
	計(B)	66,163	131,069	△64,906	
収支①(A-B)	△468	△8,641	8,173		
自主事業(※2)	収入(C)	3,670	138,701	△135,031	自主事業開始のための準備に時間を要し、利用者が減少したことによる減
	支出(D)	3,558	126,251	△122,693	
	収支②(C-D)	112	12,450	△12,338	
合計収支(①+②)	△356	3,809	△4,165		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	仕様書や実施計画書に基づいた施設管理を行った。また、施設修繕を積極的に行った。	予定していた業務を実施しつつ、利用者増のための取組を実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	職員研修の複数回実施やウェブ予約完了時の利用案内送付によってサービス向上を図ったほか、口コミの要望に対し翌営業日以内に対応するとともに社内で共有した。	より良いサービス提供のために利用者からの要望に早急に対応する等、サービス向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	公式サイトやSNSを活用し施設情報やイベント開催を告知し、利用促進を図った。	事業開始やイベント開催に合わせた広報は評価できるが、利用者数は大幅な減少になったため、令和8年度はより積極的な情報発信が必要である。
	○施設の維持管理	計画に基づいた定期点検を行い、突発的な修繕、老朽化への対応は随時行った。	利用者の快適性向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	利用状況に応じた勤務シフトの調整を行い、人員体制の適正化を図った。	普段の業務を効率的に回しつつ、団体利用やイベント等で人手が必要な際にも対応できる体制を構築している。
	○効率的な業務運営	定例会議で施設の稼働状況や課題、改善策等を共有した。また、利用者から対応が必要な意見を受けた場合には、部門担当者から対応計画を提出させ随時進捗を確認した。	社内での情報共有や対策実行・進捗確認等により、常に業務改善に努めている。
	○収支の適正	利用料金収入は前年と比較し低調であったが、経費削減と運営効率化により収支改善に努めた。	前年度と比較して大幅に収支が減少しているため、令和8年度は見直しが必要である。
総括		管理業務については仕様書や実施計画書に基づき概ね適切に履行できたが、前指定管理者からの引継ぎや適切な体制構築に時間を要したことで事業展開が予定より遅延し、十分な広報活動もできなかったことから施設の利用が大幅に減少した。	令和7年度は指定管理1年目であり事業開始の準備等が必要であったことから、一部事業の開始が遅れたことは認識しているが、利用者数が低調であるため、令和8年度は指定管理者と情報共有しつつ利用促進に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	利用者数の目標達成のため、利用者ニーズが高いペットと宿泊可能なコテージの販売強化を実施するとともに、海外観光客に対応するための広報強化を行う。 特に会議室は需要開拓とパッケージプラン整備を行う。 利用者サービスの向上に向けては、口コミやアンケートへの迅速な対応を継続する。	利用者数増のためのイベントや事業がより効果的なものとなるよう広報支援を行うとともに、月例会議で課題の整理を行い、進捗を確認する。
中期的な対応	施設の老朽化については県と協議しながら計画的に修繕を進めつつ、施設の特性を生かした事業を展開し、営業活動でアピールする。さらに、自主事業の展開や組織強化、県との情報共有・連携も組み合わせることで、県民サービスの向上と施設の利用促進に努める。	施設の老朽化については指定管理者と協議しながら優先順位を考慮して計画的に対応していく。 指定管理者が実施を検討している事業について、実効性のあるものとなるよう支援を行う。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	5期目	R6. 4. 1～R11. 3. 31	(一財)野呂山観光開発公社
	4期目	H31. 4. 1～R6. 3. 31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26. 4. 1～H31. 3. 31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21. 4. 1～H26. 3. 31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18. 4. 1～H21. 3. 31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5期	R7	5,500人	4,259人	△209人	△1,241人(77.4%)
R6		5,500人	4,468人	△753人	△1,032人(81.2%)	
4期平均 R1～R5	5,200人		5,221人	△134人	21人(100.4%)	
	3期平均 H26～H30		5,424人	5,355人	340人	△69人(98.7%)
	2期平均 H21～H25		4,110人	5,015人	1,863人	905人(122.0%)
	1期平均 H18～H20		—	3,152人	528人	—
	H17 (導入前)		—	2,624人	—	—
増減理由	小中学校による課外活動の誘致に更なる力を入れた結果、令和6年度の歴代最多21校を上回る30校の誘致に成功した。しかし、酷暑が長引いたことで秋の利用が増えず、目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	ヒアリング実施	キャンプ場利用者 104件
	【主な意見】	【その対応状況】
	レンタル設備やスタッフによるサポートが充実しており、キャンプを楽しめた。	引き続き、利用者からのニーズにきめ細かく対応していく。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	— —
野呂山運営協議会 (2回・現地)	【特記事項等】 施設の維持、老朽化対策	
現地調査 (1月)	【指定管理者の意見】 利用者を増やすためには、古くなった施設の整備が必要である。 【県の対応】 指定管理者と連携して、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	5期	R7	5,336	33		5期	R7	3,294	△485
	R6	5,303	319		R6	3,779	△692		
4期平均	R1~R5	4,984	923	4期平均	R1~R5	4,471	1,175		
3期平均	H26~H30	4,061	113	3期平均	H26~H30	3,296	532		
2期平均	H21~H25	3,948	0	2期平均	H21~H25	2,764	1,310		
1期平均	H18~H20	3,948	△364	1期平均	H18~H20	1,454	103		
H17(導入前)		4,312	—	H17(導入前)		1,351	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	5,336	5,303	33	
	料金収入(※1)	3,294	3,779	△485	キャンプ場宿泊利用者の減
	その他収入	44	41	3	
	計(A)	8,674	9,123	△449	
支出	人件費	7,203	6,877	326	最低賃金上昇による増
	光熱水費	1,344	1,599	△255	キャンプ場利用者の減
	設備等保守点検費	614	1,030	△416	トイレ汲み取り料の減
	清掃・警備費等	336	401	△65	
	施設維持修繕費	834	710	124	要修繕箇所の増
	事務局費	35	33	2	
	その他	782	676	106	保険料、手数料等の増
	計(B)	11,148	11,326	△178	
収支①(A-B)	△2,474	△2,203	△271		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)	△2,474	△2,203	△271		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置 目的に沿った 業務実績	キャンプ初心者にとってのキャンプへの障壁をなくすための「手ぶらでキャンププラン」の販売や小中学校における野外活動を積極的に実施するなど、施設の設置目的に沿った運営を行った。	過去の実績等から新たなターゲット層を見極め、施設の利用促進を図るためのイベントを企画し、実施している。
	○業務の実施 による、県民 サービスの 向上	キャンプに関する知識を職員全体で向上させることで、様々な要望に対応できるようにした。また、代金の決済を迅速かつ的確に行えるように、職員間の情報共有を徹底した。	利用者ニーズや課題を把握し、サービス向上に努めている。
	○業務の実施 による、施設 の利用促進	施設の利用案内やイベントチラシを呉市の公共施設や周辺の小中学校に配付することで、新規利用者やリピーターの獲得に繋がった。	近隣へ向けた情報発信の強化により、施設の利用促進に努めている。
	○施設の維持 管理	定期的に施設内を巡回することで清掃管理や危険な箇所の把握を徹底した。さらに、要修繕箇所については優先度に応じて適宜、県と連携して対応した。	清掃や草刈りを適切に実施し快適な施設環境の維持に努めている。また、修繕が必要となった施設については県と連携し計画的な修繕を行っている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の 見直し	利用者ニーズに対し臨機応変に対応するためにキャンプ場に職員を常駐させることを継続した。	利用者の満足度向上のための人員配置を行っている。
	○効率的な 業務運営	イベントやプランに関する情報及び緊急時の対応について周辺施設（野呂高原ロッジ）と共有し連携することで、一体的な管理運営を行った。	野呂山公園施設全体の運営事業者が一者である強みを生かして、施設の円滑かつ柔軟な管理運営に努めている。
	○収支の適正	野外活動を多く受け入れたことで人件費がかかり、キャンプ場は赤字となった。	キャンプ場部門についても黒字になるように、キャンプ場利用者を増やす必要がある。
総括		学校利用については、令和6年度は過去最多の21校を記録したが、令和7年度はそれを大幅に上回る30校の誘致に成功した。一般利用を含め、令和8年度も更なる利用者数増に努める。	利用者の満足度向上に努めた結果、令和6年度に増して団体利用者を獲得できた点を評価できる。引き続き施設の利用促進に取り組むとともに、キャンプ場についても収支が黒字となるよう、運営等を改善する必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	一般利用のキャンプについては、リピーター利用の割合が増えていることから、キャンプ場担当以外の職員に対して知識向上の取組を進めるほか、引き続き、新規キャンプ利用者の獲得に向けた情報発信を進めていく必要がある。	引き続き利用者ニーズの変化に注視しながら利用者の満足度を向上させて、施設の利用促進に努めるとともに、必要な環境や組織体制の整備に努める必要がある。
中期的な対応	キャンプ場スタッフは接客に加え施設の維持管理業務も担っているため、現在の人員では人出が足りない時期がある。周辺施設と連携し柔軟に業務を分担することで、業務を効率化しつつ年間を通して質の高いサービスを安定的に提供できるように努める。	同事業者が管理する周辺施設と連携し、業務の効率化を図る必要がある。引き続き指定管理者との協議を進めながら、必要な支援を行うとともに、呉市と連携しつつ、今後の方針を固め対応する。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	5期目	R6.4.1～R11.3.31	（一財）休暇村協会
	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R7	26,000人	37,463人	△631人
R6		26,000人	38,094人	10,352人	12,094人 (146.5%)
4期平均	R1～R5	23,600人	27,742人	4,380人	4,142人 (117.6%)
3期平均	H26～H30	24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均	H21～H25	22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均	H18～H20	—	21,297人	2,341人	—
	H17 (導入前)	—	18,956人	—	—
増減理由	大学生の団体利用が減少したことでケビンや多目的ホールの利用が減となったが、日帰り利用者（特にツアー団体）が増加したことで、目標は達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 244件
	【主な意見】	【その対応状況】
	フリーWi-Fiが欲しい	改善要望事項として情報を共有した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 施設の老朽化に対し、必要に応じて改修・修繕箇所を県と協議する。	
現地調査（12月）	【県の対応】 老朽化施設の改修や施設の安全対策については、指定管理者と調整し、トイレ洋式化工事に向けた調査や危険木の伐採を実施した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R7	4,565	136		5期	R7	51,720	△3,616
		R6	4,429	△562			R6	55,336	△1,149
	4期平均 R1～R5		4,991	3,139		4期平均 R1～R5		56,485	3,029
	3期平均 H26～H30		1,852	52		3期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2期平均 H21～H25		1,800	△531		2期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1期平均 H18～H20		2,331	△660		1期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	4,565	4,429	136	光熱水費高騰に伴う委託料の増
	料金収入(※1)	51,720	55,336	△3,616	大学生の団体利用減少による減
	その他収入	461	452	9	
	計(A)	56,746	60,217	△3,471	
支出	人件費	27,352	31,641	△4,289	雇用形態の変更による減
	光熱水費	6,825	7,964	△1,139	宿泊者の減
	設備等保守点検費	1,227	1,338	△111	宿泊者の減
	清掃・警備費等	4,370	6,044	△1,674	宿泊者減に伴う洗濯費・消耗品費の減
	施設維持修繕費	161	599	△438	修繕箇所の減
	事務局費	4,334	5,211	△877	直接予約の増加による予約サイト手数料の減
	その他	5,210	4,790	420	公課費の増
	計(B)	49,479	57,587	△8,108	
収支①(A-B)		7,267	2,630	4,637	
自主事業 (※2)	収入(C)	2,282	2,754	△472	宿泊者減少に伴う売店販売、貸出備品の減
	支出(D)	2,197	2,857	△660	
	収支②(C-D)	85	△103	188	
合計収支(①+②)		7,352	2,527	4,825	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	豊かな自然環境を活かし、キャンプや自然観察会、朝の散歩会、ウォークラリー等を実施し、施設の利用促進を図った。	施設の利用と合わせ、各種イベントを開催することで施設の利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などのほか、紅葉観賞会や桜のライトアップなどの季節毎の施設の特徴を活用したプログラムを行った。	施設の特徴を生かしたプログラムにより、施設利用者へのサービス向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の利用促進のため、ブログやマスコミ向けのニュースリリースセールスを実施したほか、全国規模のペット関連イベントでチラシの配架を行った。	新たな顧客を獲得するため、戦略的な利用促進に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	施設の維持管理のため、ケビンでは定期的に集中清掃を行い、利用者の満足度を高めた。	施設の清潔さを維持する対策を実施することにより、利用者の満足度を高めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	繁忙期は、ホテル客室清掃係がコテージ清掃に応援に行くなど人員体制を見直した。	状況に応じて、組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	軽微な修繕箇所は直営で実施した。	必要な修繕を直営で行うなど、経費の縮減に努めている。
	○収支の適正	利用実態に応じた人員体制の見直しや効率的な修繕等、適切な収支管理に努めた。	利用実態に応じた体制の見直しなど、経費削減に取り組み、収支の適正化に努めている。
総括		大学生の団体利用の減やキャンプ場、ケビンの利用が令和6年度と比べて減少したものの、経費削減に努め、黒字を確保できた。	施設の利用促進のために、利用者ニーズに応じた新たな取組や必要な修繕を直営で行うなどの経費削減への取組により、黒字を確保できている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	常設テントの更新や新規備品の購入等により、利用者の満足度を高めるとともに、安全に利用していただけるよう日々の点検を行い、要修繕箇所は適時、確実にを行う。また利用促進につながる取組を企画・実施する。	利用者の満足度を高めるため、トイレの洋式化を行い、施設の魅力向上を図る。また、利用促進につながる取組に対し、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化が進む各施設の状況を把握し適切な維持管理を行うことで利便性を高め、サービスの向上を目指し、リピーターを増やすことで安定的な経営に努める。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に修繕等行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	管理棟、トイレ、ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	6期目	R5.4.1～R10.3.31	(株) 恐羅漢
	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	6期	R7	4,200人	3,257人	△431人
R6			4,200人	3,688人	△791人	△512人 (87.8%)
R5			4,200人	4,479人	35人	279人 (106.6%)
5期平均 H30～R4		3,840人	4,444人	929人	604人 (115.7%)	
4期平均 H25～H29		2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)	
2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)	
1期平均 H18～H20		—	1,931人	398人	—	
増減理由	H17(導入前)					
増減理由	酷暑が長引いたことにより、夏から秋にかけての入場者数が減少し、目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 29 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	ハチやマムシの対策をしてほしい。	こまめに草刈り等を行うことで対策した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策	
現地調査 (10月)	【指定管理者の意見】 利用者増に向け、安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。	
	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、適宜修繕を実施するとともに、次年度以降の設備改修に向けた調査を実施した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	6期	R7	13,401	416		6期	R7	4,686	△60
	R6	12,985	255		R6	4,746	△577		
	R5	12,730	3,488		R5	5,323	278		
5期平均 H30～R4		9,242	1,324	5期平均 H30～R4		5,045	2,107		
4期平均 H25～H29		7,918	126	4期平均 H25～H29		2,938	1,671		
2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		7,792	△1,955	2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		1,267	△106		
1期平均 H18～H20		9,747	△929	1期平均 H18～H20		1,373	113		
H17 (導入前)		10,676	—	H17 (導入前)		1,260	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	13,401	12,985	416	物価高騰に伴う委託料の増
	料金収入(※1)	4,686	4,746	△60	
	その他収入	73	162	△89	
	計(A)	18,160	17,893	267	
支出	人件費	2,384	2,447	△63	
	光熱水費	12,225	12,512	△287	利用者数減少による電気代の減
	設備等保守点検費	502	656	△154	衛生設備保守点検費の減
	清掃・警備費等	12	13	△1	
	施設維持修繕費	491	1,132	△641	消耗品の購入費の減
	事務局費	947	633	314	予約サイト導入による増
	その他	0	0	0	
	計(B)	16,561	17,393	△832	
収支①(A-B)	1,599	500	1,099		
自主事業(※2)	収入(C)	3,747	4,153	△406	利用者数減少に伴う減
	支出(D)	3,571	3,818	△247	
	収支②(C-D)	176	335	△159	
合計収支(①+②)	1,775	835	940		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場等の施設運営に加え、地元食材を使用したピザづくり体験やアマゴつかみ取り等のイベントを継続して実施した。	人気のあるキャンプ場運営に加え、自然を活かしたイベントを企画・実施するなど、利用者ニーズに対応している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	県と連携しながら施設の維持修繕を実施した。	利用者が安全で快適に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	安芸太田町や地元企業との連携を図り、ホームページやSNSを活用して情報発信を行った。	地元と連携した広報活動に取り組み、利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	場内の景観向上のため、こまめに草刈りを行うとともに、道路の舗装の補修を行い、利用者の安全確保に努めた。	公園の安全対策や魅力を向上させ、快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約状況に合わせ、計画的に職員配置を行った。	職員の適正配置を行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど、業務の効率化を図るとともに、新規採用者の教育に努めた。	効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	前年度に引き続き、黒字を確保した。	今後も利用促進に努め、収支の適正化を図りながら、黒字運営を継続する必要がある。
総括		利用者ニーズを的確に把握し、速やかに対応することで固定客の継続利用に繋げた。また、新たな利用者呼び込むため、イベントの開催や情報発信を行った。	魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	利用者に好評なイベントを継続して実施するとともに、新規のイベントを企画し、更なるリピーターの獲得を目指す。	施設の魅力を高めるため、新規イベントの企画や実施を支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕においては、点検を通じて安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的に修繕を実施する。	指定管理者と連携し、優先度の高い箇所から計画的に施設の維持・修繕に対応する。